

2020年12月14日

各加盟団体・協力団体
理事長 殿
専務理事 殿

日本陸上競技連盟 競技運営委員会
委員長 鈴木 一弘
(公 印 省 略)

2021年度 審判講習会・伝達講習会の実施について

拝啓時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、日本陸上競技界発展のため格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が再び広がりを見せつつあります。2021年度の各加盟団体・協力団体の伝達講習会についても、今年に引き続き、以下のように対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

記

審判講習会・伝達講習会の実施については、各加盟団体・協力団体で講習会の形態や環境を考慮した上で判断してください。

1. 審判講習会・伝達講習会を実施する場合

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、感染症対策を十分に行った上、講習会場の環境にも十分な配慮をして、効率的な講習会の実施をお願いします。状況に応じてオンラインによる伝達講習会の導入などもご検討ください。また、講習会はシーズン前の3月が原則ですが、遅くとも5月末までに完了できるようお願いいたします。

2. やむを得ず、審判講習会・伝達講習会を中止する場合

全国競技運営責任者会議に参加された方が、全国会議で協議された内容を報告書にまとめ、資料等とともに各地域の審判員に配布してください。また、その資料に基づき、簡単な試験やレポートを課すなどして各審判員の理解度を把握してください。

それをもって講習会を受講したとみなすことを2021年度についても特例として認めます。

この場合、審判手帳への記載ですが、各加盟団体・加入団体ですべて統一した日付での押印をお願いいたします。

【注】上記2. 中止の場合には、本連盟競技運営委員会に報告するとともに、登録会員に送付した資料一式と試験・レポートのサンプルをお送りください。

(sinpan20@jaaf.or.jpまで)

以上、ご協力よろしくお願いいたします。